

崇仁親王妃百合子殿下弔問記帳所の設置について

和歌山県では、崇仁親王妃百合子殿下御薨去に伴う弔問記帳所を下記のとおり設置いたします。

記

1 設置期間

令和6年11月18日（月）から令和6年11月22日（金）まで
午前10時から午後5時まで

2 設置場所

和歌山県庁本館2階「県民ロビー」
（和歌山市小松原通一丁目1番地）

3 その他

- ・ 供花やお供え等の金品はお預かりできません。

（連絡先）

知事室 秘書課 秘書栄典班

担 当：矢代、久保

電 話：073-441-2026

内 線：2026